

陳情第143号

令和7年12月12日

川崎市議会議長 原 典 之 様

幸区在住者

中原区木月4丁目8の丁字路付近に位置する電信柱の早急な移設  
に関する陳情

#### 陳情の要旨

中原区木月4丁目8の丁字路付近に位置する電信柱が、道路交差部の中央付近に残置されており、車両の右左折及び緊急車両の通行に大きな支障を生じさせているため、当該電信柱の早急な移設を求める。

#### 陳情の理由

中原区木月4丁目8の当該場所に設置されている電信柱は、丁字路の中央付近に位置し、車両の右左折に支障が生じている状況である。特に大型車や交通量が多い時間帯には、事故の危険性も高まっている。

また、近隣住宅の建て替えにより、これまで敷地側に寄っていた電信柱が結果として道路中央に残され、道路構造との整合性が失われている。そのため、車両の走行ラインが妨げられ、交通の安全性が低下している。

さらに、緊急車両（消防車・救急車）が現場に進入する際、電信柱が障害となり右左折が困難となる。災害・火災・急病時に現場到達が遅れることは、住民の生命・財産に直結する重大な問題である。

以上の理由から、交通安全及び地域防災の観点から、電信柱の早急な移設を強く要望するものである。